

転換期の選挙

統計数理研究所名誉所員
西 平 重 喜

「経費節約の範を垂れるため」議員の歳費を日当にするとか、国会議員の定数を削減しようという話がある。例え話としてだが、菅直人総理大臣も7月末に、衆議院の比例区選出議員を180人から80人減らし100人に、参議院議員総数は242人から60人減らし182人にしてはどうだろうかといっている。国会の経費節約には定数削減より他にいろいろある。急速にそして複雑に変化してゆく社会に対応するためには、国民の代表者の中にいろんな経験者がいた方がよいだろう。1人当たりの歳費や各種経費を減らしても、議員の数は増やすべき状況にあるのではないか。

2009年には衆議院議員選挙とドイツの連邦議会議員選挙があり、今年2010年は参議院とイギリスの下院で選挙が行われた。その比較検討をしたいと思っていたが、定数削減と2大政党制にしばって述べたい。

なお、いちいち「都道府県」と書いたり読んだりするのはわずらわしいので単に「県」とする。

<定数削減>

1. 1票の重み

まず定数の削減問題を1票の重みの面から検討しよう。日本では選挙区のうちの最大の人口を最少の人口で割った商(値)を人口格差とよび、法の下での権利

を平等にするために、格差が2倍を超えないようにすべきだということが多い。衆議院の小選挙区は公職選挙法に「別表」として区域が書かれているが、区分けがどういういきさつで出来上がったのか分からない。アメリカ下院の定数を州に割り振る方法と同じように、小選挙区の300議席から各県に1議席ずつ与え、残りの253議席を県の人口によるドント法で比例配分した、という話をきいたことがある。しかし国勢調査のデータで計算してみるとそうはなっていない。

そこで小選挙区単位の1票の重さを検討すると次のようである。

小選挙区単位の人口の検討

国勢調査	1990	1995	2000
格差	2.14倍	2.31倍	2.06倍
2倍以上	28区	60区	9区
2/3以下	6区	11区	11区
4/3以上	なし	3区	なし

(下の2行は平均人口に対し)

初めての小選挙区は1990年の国勢調査をもとに作られたようであるが、その格差は2.14倍であった。そうして300選挙区のうち28区が格差(最少人口の2倍)を超えていた。1995年の国勢調査では、格差は2.31倍であるが、2倍の格差を超えた選挙区は60選挙区に達してい

た。その後 2000 年の国勢調査で定数は正がされ、格差は 2.06 で 2 倍以上は 9 小選挙区となった。

しかし仮にある 1 つの選挙区の人口だけが極端に小さく、あるいは 1 選挙区には非常に多くの人が住んでいるような場合、この格差はかなり大きくなるから、全国的な「格差」を示すインデックスとしては適当でない。

ドイツでは総人口を議席総数で割った平均人口の $2/3$ 以下と $4/3$ 以上（後者は前者の 2 倍）の小選挙区は認めない。これを日本の小選挙区に適用してみると、人口が少なすぎる（平均の $2/3$ 未満の）小選挙区は、1990 年の国勢調査人口で 6 区あったし、1995 年、2000 年の人口では 11 区あり、人口が多すぎる（平均の $4/3$ 以上の）小選挙区が 1995 年調査だけに 3 区あった。すなわち日本では人口の少ない小選挙区に甘い。

ドイツは毎回の総選挙の直後から検討し、この方法を厳格に適用している。そうして毎回のように小さな変更があり、大きな境界変更もしばしば行われる。これは統計的研究者には困ることだが、前回の選挙データを新しい区域で集計し直したのも送ってくる。ヨーロッパでは選挙は有権者の監視がゆきとどくように、普通は投票所ごとに開票され、そのデータが残っているからできることである。日本では狭い投票区で開票すると買収票がチェックしやすいというので、市区町村の投票用紙を 1、2 カ所の体育館などに集めて開票する。

イギリスも中立委員による境界変更がしばしば行われている。フランスでは区画作成のための細かい基準が明文化され

ている。政府の区画案は上下両院の審議だけでなく、臨時の賢人会、国务院（法制局、行政裁判所などの役割をする）、憲法裁判所で検討審査され、修正案が両院で再議される。その経過を書いた本も書店で売っていた。

2. 総議席の最低数

一般論として、各県の 1 票の重みを均等にするために、総議席は最低いくつ必要だろうか。2000 年の国勢調査によれば、人口が最も少なかった所は鳥取県で 613,289 人であった。この時の全国の人口は 129,925,843 人であったから、これを鳥取県の人口で割れば $206.95\cdots$ 、すなわち議員の総数を 207 人以上にしておかないと、1 票の重みの均等は守れないことになる。しかし各県人口を鳥取県の人口 613,289 で割り、小数点以下を四捨五入すると、総議席は 201 ですむ。また代表的な比例配分のドント法で行うと、186 議席以上であれば鳥取県に 1 議席が与えられ、各県の 1 票の重みを均等に出来る。このように計算方法を変えると、最低定数が少し変わる。どれをとるべきかは、計算が何を測っているかの論議が必要である。ここでは県単位の 1 票の重みを保証するためには、200 議席程度では心細いことを指摘しておきたい。

現在の衆議院の小選挙区制の総定数は 300 であるから、きちんと「直近の国勢調査の結果により更正することを例とする」のであれば、認めることが出来る。そして明確な根拠のある例外が少しぐらい起こってもやむを得ないし、その程度の判断は高等裁判所や最高裁判所の判断を仰ぐことになる。

参議院議員の選挙は3年ごとに半数改選で、県単位の選挙は73議席である。これでは全県の1票の重みを均等にすることは不可能である。裁判所が「この程度」などといえることではない。

3. 比例区定数削減と各党の議席

議員の定数削減といえば、比例区が槍玉にあがる。ここでも小選挙区数に手をつけることは棚上げにして、衆議院の比例区の議席を300(小選挙区と同数)、200(旧議席数)、180(現行)、150、130、100、80に変えると各党への配分がどうなるか、2009年と2005年選挙の比例区の各党の得票によって、シミュレーションをしてみた(注1)。

2009年の第1党の民主党は42%の全国民(有効投票者)の支持があったが、もし比例区の議席定数が小選挙区の定数と同じ300だったとしたら、300議席の内の46%程を占めたはずである。そうして定数が減るにしたがって、議席シェアは増加の傾向を示し、定数が130以下になると単独過半数を占めることになる。2005年のデータで38%の支持を受けた第1党の自民党も、議席が100とか80になると48%の議席が配分される。

第2党(2009年自民党、2005年民主党)の議席シェアは大きくは変わらないが、議席定数削減に連れて議会内での発言権は僅かに強まる。

その他の政党を一括すると、得票率の合計は2009年には31%で自民党より4%多かったが、比例定数が300議席でも自民党に劣る26%の分け前しかない。そうして定数の減少にともない急速にシェアを落とす。

この定数削減が中小政党に厳しく響くことは、一つには衆議院の比例区は、参議院と違って議席定数をブロックごとに細切れにしてから配分するためである。例えば比例議席が全国で100になると四国ブロックでは3人の当選者しか出せない。そうして100議席だと2009年の得票では社民党と国民党はどのブロックからも当選者を出せないが、参議院のように全国で得票を一括すれば、社民4、国民1を獲得できる。

4. 比例区定数削減と勢力分野

現在の並立制が採用される時、小選挙区制は中小政党に不利だから比例代表制と並立するのだといわれた。しかし並立とはいいいながら、比例区の議席は小選挙区から選出される議員より少ない。比例区の議席だけを減らすことは、ますます中小政党のウェイトを軽くすることになる。上で述べたことは比例区の議席定数削減が、各党の比例区の議席におよぼす影響であった。しかし並立制でだから、他に300の小選挙区からの当選者がいる。それを加えた衆議院の勢力分野(300人の小選挙区当選を含む)を図1に画いた。

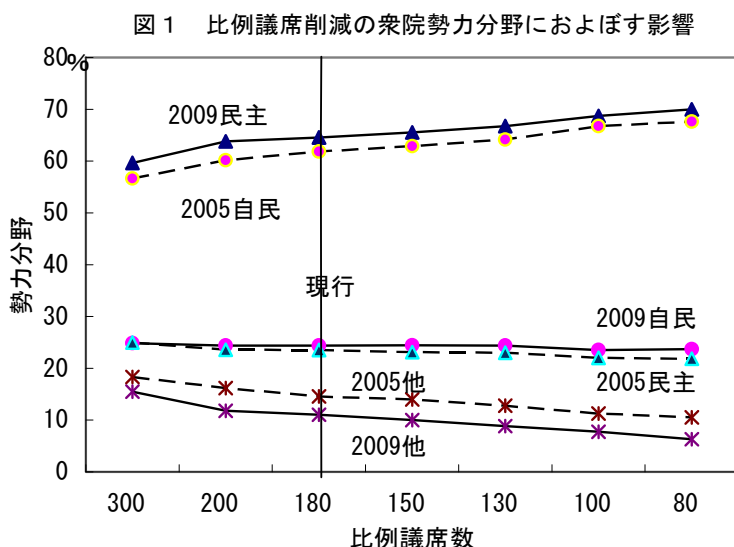
第1党は2009年では民主党で得票率42%、2005年は自民党38%であったが、第1党の衆議院での勢力分野は50%を遙かに越え、比例区の議席定数が小さくなるほどシェアは高くなり、比例区100議席あたりから、国会議員の約7割が第1党はという、圧倒的な議席になる。

第2党の得票率は2009年自民党27%、2005年民主党31%であった。議席シェアはそれより低い(25%前後)、比例区の議席総数の影響はあまりない。

その他の政党の得票率を一括すると、両選挙とも第2党を上回る支持があったのに、議席シェアは第2党に劣る20%未満であり、そして比例区の議席総数が減

るほど小さくなっている。

すなわち並立制の比例区の設定数を削減することは、少数意見を議会から排除し、第1党独裁に近い状況を許す心配がある。



＜小選挙区制と2大政党制＞

日本では小選挙区制・2大政党制を待望する人が多いようだ。しかし民政党・政友会の2大政党制は戦前のいまわしい事態と関係ないというのだろうか。戦後も自民党・社会党に期待されたからこそ1.5大政党制という言葉が作られたのであろう。そして田中内閣の時、2大政党制実現のため小選挙区制に変更することが考えられたが、そこまでは踏み切れず、ドイツの選挙の方法に興味を示された。しかしドイツの併用制を並立制と誤解している者が多かった。ちなみに欧米では併用制、並立制に当たる言葉はない(注2)。

小選挙区制の提唱者はその結果の2大政党制の実現を意図していた。民主党の躍進、あるいは自民党の退潮の前後から、

2大政党制に期待する声が高くなってきた。たしかに小選挙区制は中小政党を議会から排除し、2大政党制にすることが多い。

しかし2大政党がともに交替できるような勢力でなければならない。そうすると毎回の選挙が僅少差で決まり、議会の運営は苦しくなるし、あるいは補欠選挙でひっくり返ることさえ起こりかねない。時には2009年選挙の後の自民党のように、分裂寸前となり、2大政党制が崩壊することになるかもしれない。

イギリスでは全小選挙区の当選予測の賭けもあるが、「小選挙区制ほどのバクチはない」という政治家もいた。しかも古くから比例代表制として移譲制が主張され、世論調査ではしばしば多数となり、議会でも7票差で実現できなかったことがある。この春成立した保守党と自由民

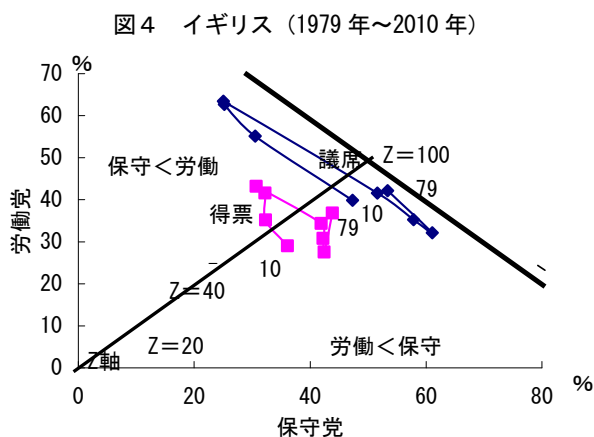
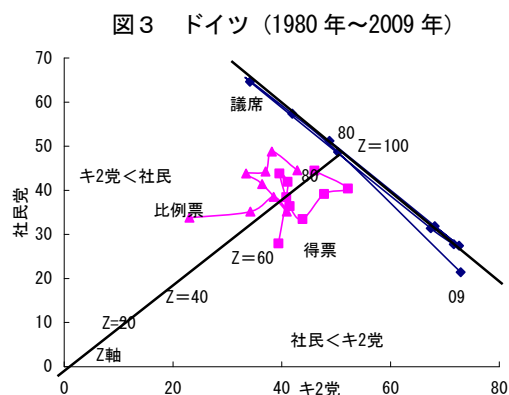
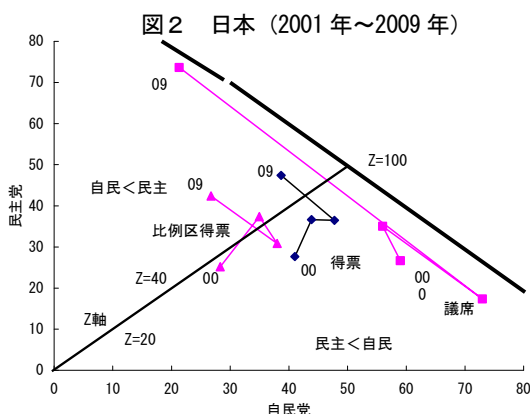
主党との内閣の連立条件に選挙法の改革が入っているようである。なにしろ今年の選挙でも、自由民主党は第2党の労働党に得票率で6%しか劣っていなかったのに、200議席（シェアで約30%）の差がつけられているのだから。

それに2大政党制は比例代表制でも出来る。ドイツ連邦では20世紀の間は2大政党制と呼ぶことができた。西欧諸国は殆どが比例代表制であるが、保守系政党と中道左派政党にグループ化されることが多かった。フランスは多くの政党が乱立し、比例代表制もあったが、殆どの選挙が小選挙区2回投票制で行われている。第1回投票で過半数の票をとらないと当選とはならない（当選のための理論的な

必要条件を満たしていないから）。第2回は左右対決の形の選挙となり、2大政党制のような現象が起きている。しかしイギリスを含め、西欧国民は2大政党以外への投票が増えている。

1. 小選挙区制の三角グラフ

ここで衆議院、ドイツ、イギリスの小選挙区制選挙の結果を図2、図3、図4で検討しておこう。ドイツは9選挙(1980年～2009年)、イギリスは8選挙(1979年～2010年)であるが、日本の衆議院は自民党と民主党の2大政党になってからは4回(2000年から2009年)の選挙しか行われていない。



このグラフでは横軸（X軸）に保守系政党、縦軸（Y軸）に中道ないし左派系の政党のデータをとった。例えば図2で2009年の得票率は「09」で示されているが、この点からX軸へ垂線を下ろすと自民党の得票率の39%、水平線を引くとY軸の値は47%で民主党の得票率になっている。

そしてこのグラフは三角グラフと呼ばれるもので、2大政党の得票率の合計は100%を越えることはありえないから、図2のX軸とY軸の100%を結ぶ限界線（図では左上から右下への斜線）より上方のデータはありえない。

さらにX軸とY軸と45°の直線（図ではZ軸としている）が、上記の限界線と交差する位置は、X軸とY軸ともに50%である。Z軸のその位置を100%としZ軸の原点を0%とするスケールをつけておけば、得票の「09」の点からZ軸に垂線を引くとその足は86%である。これは39%（自民）+47%（民主）=2大政党の得票率の和になっている。すなわちZ軸はX軸とY軸の数値の和を示す。したがってこの図の点が限界線に近ければ、2大政党が殆ど総てを獲得し、2大政党以外はほぼ0%であることを示す。例えば図3のドイツの議席「80」は限界線の上にあり、1980年には議席シェアが49%（キ2党）+51%（社民党）=100%、他の政党は議席なしを示している。なお「キ2党」としたのは保守系のキリスト教系の2党の合計である（注3）。

2. 小選挙区制の実態

3つの図のどの国でも得票率は変化が小さいが、議席シェアは大きく揺れ動い

ている。そうして各選挙のデータを示すポイントは原点からの遠く、すなわち限界線の近くにあり、2大政党が大部分を占めていることが分かる。いいかえると国民の意見の変化は僅かなのに、それを誇張した議会を作り出している。

図2の日本の衆議院では、自民・民主の2大政党の得票率は69%から86%へ増加中で、議席シェアは85%から95%に達している。図3を見れば2大政党が毎回ドイツ人の9割前後から票を集め、議席の殆ど全部（95%から100%）を獲得している。イギリスでは図4の中には示されていないが、戦後87%から96%の得票率で、99%近い議席を維持してきた。その後、図4の直前の1974年の2回を含めた10回の選挙で2大政党の得票率は80%を切り、今年は去年の日本（86%）より低い65%まで落ちた。その間に議席は95%前後から今年の87%まで、殆ど毎回シェアを減らしている。

ドイツと日本では比例代表選挙も行われている。小選挙区制では中小政党は候補者を立てないところもあるが、比例代表制ではどこでも、誰でも好きな政党に投票できる。比例票による2大党の得票率を見れば、両国とも小選挙区の得票率より原点に近い（比例制では議席シェアは得票率と殆ど同じだから省略した）。日本では実は2大政党に入れるものは5割から6割台で、ドイツでは87%から57%へと降下している。すなわち日独の2大政党制は小選挙区制というものが作り出した、世論の虚像ということになる。

イギリスは比例制の選挙はないが、第1党は4割の得票で6割の議席を制することがあり、得票率35%で過半数の55%

の議席、1%多い36%の支持では47%の議席しか与えられないことがあった。第2党の2001年と2005年は得票率が0.1%増えただけで、31議席(5%)増え、2005年には得票率3%減で61議席多い。さらに2005年の第3党と第2党の得票率の差は10%であったが、135議席(20%)も劣っている。そして第3党は今年、前回より0.8%支持者が増えたのに、5議席を失っている。さらに戦後も2回、得票率が劣る政党が議席数で第1党となり内閣を組織したことがある。

このように小選挙区制で作られる議会
は国民の意見を代表するものではない。
国会議員が世論を反映する方法を考える
べき時ではないだろうか。

初めに書いたように、昨年と今年の衆
参両議院、ドイツ、イギリスの選挙デー
タを見ると、世の中が転換期にあること
が感じられる。私はデータを利用して、
選挙のいろいろな方法の意義、ねらい、
何をしているのかを明らかにし、世論を
よりよく反映させるような選挙制度はど
うあるべきかに、役立ちたいと考えてい
る。ここではその一部しかお伝えできな
かった。しかも最近はデータのインプット
に手間取り、パソコンの操作ミスが多
くなり、十分な分析でないことをお許し
願いたい。

(注1) なおこの作業では①各定数の
比較のため場合の議席のシェア(%)を
しめす。②計算上配分された議席数で、
現実の当選数ではない。③配分は現行法
通りのブロック制で計算した。

(注2) ドイツの併用制は各党への総
議席の配分は全ドイツの各党の得票で決
める。各党に配分された議席は党毎に各
州の得票により再配分する。各党各州の
議席は小選挙区の当選者を優先的にあて
る。不足分は州リストから補充し、超過
分は張出議席として、次の選挙まで総定
数を臨時に増やす。

張出議席は大体1桁止まりで、例外的
な現象といえる。しかしそれは政治情勢
によるもので、日本では30から50議席
の張出議席が出るだろう。

(注3) ドイツではバイエルン州だけ
はキリスト教民主同盟(CDU)がなく、キ
リスト教社会同盟(CSU)がある。後者は他
の州にはない。法律的には別の党である
が、いつも院内活動や政府で同一行動を
とり、姉妹政党といわれている。ドイツ
ではCDU/CSUとかかれるが、ここではキ
2党とする。

筆者プロフィール

1924年生まれ。北海道帝国大学理学
部数学科卒業。1949年統計数理研究所
入所。1953年に開始され、現在まで継
続されている「国民性調査」の中心的
推進者の一人として知られる。1975
年パリ第5(ルネ・デカルト)大学客
員教授。1983年に退官し、1994年ま
で上智大学経済学部教授。『各国の選
挙—変遷と実状』(木鐸社)、『比例代
表制』(中公新書)、『世論をさがしも
とめて』(ミネルヴァ書房)など著者
多数。